

令和 7 年度

事業所名 : グループホーム 美葉

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0372700716		
法人名	有限会社チバコウ		
事業所名	グループホーム 美葉		
所在地	〒029-0803 一関市千厩町千厩字岩間38-4		
自己評価作成日	令和7年8月13日	評価結果市町村受理日	令和7年10月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・コロナ感染症も一旦落ち着いている状況からホーム特有の屋外活動に力を入れて支援している。  
7月～8月は気温も高く思うような屋外活動も出来なかったが、ドライブや地域行事の見学、畑づくりなどを通し外へ出る機会を増やし歩行力低下防止に努めている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action\\_kouhvu](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhvu)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は静かな中山間地に立地しており、近隣には20戸ほどの住宅がある。地元振興会の方々皆さんが協力的で、野菜や花などのお裾分けや犬の散歩で訪れる方があるなど、近隣関係にも恵まれている。コロナ禍の経験を踏まえ、感染症拡大防止に注意しながら、乗用車2台を活用してのドライブなど利用者の外出支援に積極的に対応している。広い敷地内に設けられた畑での農作業などを通して、利用者がホーム内に閉じこもることの無いような支援に努めており、利用者や家族の評価も高い。利用者の入居後に関心が薄くなりがちな家族とのやり取りや、帰宅願望の強い利用者への対応などを円滑に解決しようとする意識も高く、管理者のリーダーシップのもと、理念である「共に、安らぎ、健やか、穏やか」に沿った介護支援が実践されている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和7年9月10日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいが 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている(参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている(参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	職員が支援対策に迷った時などは運営理念に戻ることによって対策が見つかることもある。廊下に掲示することで確認し易い。	開設当初からの理念を基本としつつ、2006年には見直しを行い「共に」を加え、『共に、安らぎ、健やか、穏やか』を職員の目につきやすい場所に掲示し、浸透を図っている。職員は、介護支援の現場で迷うような場面では理念に立ち返って判断することが徹底され、利用者や家族の「ホームでの生活は安心」という評価に繋がっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している。	地域の方が花や野菜を届けてくれることもある。犬の散歩中に立ち寄って来れる方もおり、入居者のアニマルセラピーとなっている。	コロナ禍を経て、以前のような交流ができなくなっているものの、敬老会には地元の八幡太鼓が来訪し園庭で披露してくれたり、地域の方から野菜や花などのお裾分けがあったりするほか、犬の散歩の際に毎日立ち寄る方もおられ利用者や犬の触れ合いの機会にもなっている。事業者でも近隣に広報誌を配布してホーム内の様子をお知らせし、地域とのお付き合いを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	毎月発行のホーム広報を地域住民にも配布。広報の内容に「ちょこっと介護コラム」があり、グループホーム、認知症、介護申請、熱中症対策などの情報を載せている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	参加者に市職員、自治会長、民生委員、地域住民、家族の参加があり、各方面からの情報や要望を聴く機会にもなっている。	行政、地域代表や利用者、家族をメンバーとして、集合形式で奇数月に開催している。地域の方々には積極的に参加をいただき緊急時の対応などの要請もできているが、家族の参加が少なく、事業所としてはもっと関心を持ってほしいとの思いもあり以前から課題となっている。	帰宅願望の強い利用者への対応など介護支援の充実に家族の協力が欠かせないことから、家族の方々の意見を伺い、情報共有が進むよう積極的な家族参加を促進させることを検討するよう期待します。

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	入居状況や待機者数の問い合わせがある。場合によっては申し込みもある。 運営推進会議ではホームの活動状況や予定を伝えている。災害予報時には、その前後に注意と安全確認の連絡がある。	市や支所からはメールや電話のほか、推進会議を通して情報提供があり、当グループホームからも空き状況のお知らせをすることもある。生活保護受給者の関係でケースワーカーの来訪があったり、医療券を受け取りに事業所から出向くこともある。災害発生が想定される際の小まめな連絡もいただくなど、円滑な協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止に関する指針を作成し、その内容について職員で研修を行った。 玄関の施錠に関しては帰宅願望の強い入居者もいることから身体的危険が予想される場合に限り施錠することもある。 (身体拘束廃止に関する指針は契約時に家族に渡している)	身体拘束廃止に関する指針を策定し定期的に委員会を開催するとともに、職員研修も実施している。帰宅願望の強い利用者への対応として、家族にも了解を得て玄関の施錠をする場合があるが、あくまでも危険回避を最優先に行っている。不穏な場合の対応についても、主治医に相談しながらの対応とし、本人に寄り添った介護支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている。	暴力以外にも虐待の種類があることを理解している。また、安易な身体拘束も虐待に直結することを周知している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	現在2名の方が後見制度を利用している。毎月後見人の面会があるため職員も勉強の機会となっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居時に個人情報同意書、重要事項説明書、契約書の順に説明し押印を頂いている。実費分の値上げ、介護報酬の改定時には予め文章で伝えることで入居継続ができています。		

令和 7 年度

事業所名 : グループホーム 美葉

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	玄関に記入用紙とご意見箱を設置している。毎月発行のホーム広報にも意見、要望、助言などを随時受け付ける姿勢で取り組んでいることを記載している。	玄関への意見箱設置や、広報への意見提言奨励を記載するなど、利用者や家族からの意見提言を出しやすいよう配慮しており、利用者の体調管理等について要望することを連絡してくる家族もある。意見等の反映には職員が苦勞する場面もあるが、可能な限り対応するように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	カンファレンスや日常でもケアに対する変更や意見はいつでも聞ける機会はある。直接支援に携わっている職員の意見が優先されるケースが多い。	特別に時間をとって管理者と職員との個別面談を行っていないが、申し送りや職員会議、カンファレンスの場などで、随時、職員からの相談、意見、提案等を受けて必要な対応を行っている。職員からの相談は、資格取得のことから職員間の問題など複雑多様な内容であり、管理者は細心の注意を払って対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	自分の労働条件により時間帯や日数で勤務している職員もいる。給与水準は上がるが介護報酬は上がらないため事業者努力だけでは限界を感じる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	入居者の重度化、帰宅願望緩和支援などに時間を取られ内部研修も少なくなっている。毎月発行の広報で「ちょこっと介護コラム」が研修資料となっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	以前は実施していたがコロナ以降、コロナが落ち着いた後も交流や訪問を避けることが常識化しているように思う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前に生活の場(自宅、施設など)を訪問し実調を行い情報提供書を頂いていることで可能な限り、現在の生活と大きな変化がないような生活環境を提供している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居申し込み時点で家族の介護負担を聞き取りしている。共同生活住居のため全ての要望に応えられる訳ではないがケアプラン作成時に本人と家族の希望を取り入れた計画書を作成している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	支援対策は一人ひとりに違いがある。その人の弱い部分を見極め支援することになる。共同生活の継続が困難な場合は次の段階の施設や医療機関を紹介することもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	本人の好きなこと、嫌いなこと、安心できること不安になるパターンを把握して支援している。本人が得意なことや出来る軽作業を無理なく行うことで役割や責任と捉え、本人の自信に繋がるように支援。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族の理解や協力が無ければ困難な支援も多くある。遠方や強い帰宅願望により中々会う機会を取れない家族もいる。面会制限に関しては緩和している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナ以降、家族以外の面会などはほとんど無い状態である。介護施設でもあることから、それが常識化しているように感じている。	以前、利用者の近所の方が来訪することもあったが最近は無く、馴染みの床屋へ出かけていた利用者も、現在は訪問理容に落ち着いている。週刊誌が好きな利用者には週刊誌を買ってくることで、新聞のチラシに興味のある利用者にはチラシを提供することなどで、馴染みが途切れることの無いような配慮に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	折り合いの悪い入居者もいる。席ひとつ変えるにしても悩むことが多い。以前のトラブルを参考に再発防止に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約解除後の訪問や連絡、相談は無い。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	共同生活の場ではあるが、強い要望を求める方もいる。危険のリスクも伴うことになるが自己決定も尊重し、可能な範囲での見守りや付き添いとなる。	耳が遠い利用者には、聞こえないことで心の不安定が生じなよう、書いたもので意思疎通を図っているほか、表情や仕草から推し量るなどのケアに心配りしている。また、一人ひとりの思いや意向を大切にしたいことから、朝食の時間など、無理に起こすことはせず、自由に起床して朝食を摂れるよう配慮している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前に情報収集することで把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	就寝から起床、日中帯の過ごし方を情報収集していることで夜間帯の排泄パターンも把握出来ている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	定期的な計画書の見直しの他、言動の変化、身体レベルの低下、入院などにより見直しを実施。カンファレンスに参加出来ない職員からは事前に情報、意見を収集。担当者は情報を元に計画作成。介護計画書に沿った支援の提供を心掛けている。	最初の計画は1ヵ月、その後は短期3ヵ月、長期6ヵ月での見直しとしている。担当制を採っていないことから、利用者の状況については職員全員から情報の提供を受け、ケアマネと計画作成担当者がモニタリングをまとめながら作成している。本人、家族に説明し、理念に基づいた介護支援に努めている。	

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	記録の記入は職員の大きな負担となるためタブレット入力とした。血圧、脈拍、体温の他食事水分摂取、服薬、入浴、特記事項の記入。受診時には1ヵ月分の情報を渡す。その他に連絡ノートに共有事項を記入し、職員は出勤時と退勤時に確認している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	屋内で過ごす時間が多くなり過ぎないようにドライブや散歩、草取りなど屋外活動の機会を多く取り入れた支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	町内や隣町で開かれるイベントや行事の見学。6月には恒例の外食会を実施。自分で好きな物を注文して食べる機会にしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	半数以上の方が訪問診療を受けている。医師に情報提供することで服薬の相談や支援のアドバイスを頂けることが大いに助かっている。	大半の利用者が訪問診療の可能な医療機関をかかりつけ医としており、残る7名の方が以前からのかかりつけ医を受診している。家族の同行を基本としているが、代わってケアマネが同行し情報提供等する場合もある。医療機関との連携ができており、利用者は適切な医療を受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護師の配置はなく、現在は訪問看護を受けている方もいない。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は暮らしのシートで病院側に情報提供している。経過や退院について病院から連絡がある。以前は退院前カンファレンスがあったがコロナ禍以降、服薬の説明程度となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	看取り加算の申請はしていないため終末期に向けた指針はない。介助により、食事水分の摂取が可能な限り支援は続ける方向である。勿論、次の段階の利用が必要な場合は相談や情報提供の支援は行う。	看取りを行っていないことは入居時に本人、家族に説明して了解を得ている。可能な限りの介護支援を続けるよう努めているが、介護度3以上の場合、特養等への申し込みを勧めている。今後についても看護師の配置が難しいことや医療機関との調整もあり、事業者としては、これまで通り、看取りは行わないこととしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時、事故発生時の対応マニュアルに沿って対応。初期対応が大事になることは職員に周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	水浸地域とはなっていないが避難場所を第1、第2と指定している。避難経路に危険が予想される場合はホーム留まることも指示。自動火災通報装置が作動すると登録済みの近隣職員に火災のメッセージが入る。有事の際の地域住民の役割は運営推進会議で確認済みである。	ハザードマップ上、水害のリスクが低い場所にあり、避難訓練は、火災を想定した訓練を設備点検業者の協力を得て年2回実施している。帰宅願望の強い利用者の心配もあり、薄暮時の訓練が課題となっている。避難より当グループホームに留まることも一つの選択肢として考えている。非常時の自家発電装置のリースを検討している。	夜間想定訓練について、薄暮の時間帯に拘らず、夜勤者だけの対応を疑似体験することが全職員にとって業務の不安解消を図り、利用者・家族の安心につながるものと思われるので、取り組みやすい方法を検討されるよう期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	認知症を患ったとしても大変な時代を生き抜いた人生の大先輩方であると心得、普通の高齢者と変わらない接し方をしている。個人個人の言動を否定しない声掛け、排泄の失敗を他入居者に気付かれないような処理。	利用者それぞれ異なった環境で生活していること、昨日通用したことが今日通用するとは限らないことを肝に銘じて介護支援に当たっており、利用者一人ひとりに寄り添って対応している。得意なことをやってもらう、完成出来なくても出来るところまでやってもらうなど、本人のやる気を最大限尊重し対応している。個人情報やキャビネット保管、PC端末での確実な保管に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	食事メニューの希望やドライブの行先、屋外で過ごしたい時や畑仕事など危険が伴わない範囲で行動を自由とし、見守りや付き添いを強化することで対応。		

令和 7 年度

事業所名 : グループホーム 美葉

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	業務を優先させなければならない状況も多々ある。事故のリスクも高まることは事実だが入居者の自由を基本としている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	基本的には家族が準備した衣類の着用となる。本人が好まない衣類や危険が予想される衣類(ボタンの異食など)は着用を勧めない。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	毎食のメニューを入居者から見えるところに掲示。入居者の希望でメニューが決まることもある。さすがに調理は難しいが下膳、食器拭き、おしぼりたたみなど出来ることを手伝っていただいている。	台所がホールに面しており、調理の音と匂いが伝わる環境ができている。職員が、献立を工夫し交代で調理している。食材は新鮮にこだわり、毎日職員が買い物で仕入れるほか、事業所の畑で採れた季節の食材を活用することもある。今年は畑のスイカが豊作で利用者にも大変好評であった。利用者には下膳や食器拭きなど出来ることを手伝ってもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	現在、食事制限の掛かる入居者はいない。食事摂取量や水分量を毎食ごとにタブレット入力することで体調不良等の目安に役立っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	口腔ケアに関しては、ほぼ全ての入居者に声掛けが必要である。自分で行えない方には職員の介助で洗浄も行う。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	ポータブルトイレの設置は一人もいない。歩行困難な方もトイレでの排泄を基本としている。個人個人24時間、1時間ごとの排泄チェック表で排泄パターンを把握。定時誘導、失禁軽減便秘のコントロールに役立っている。	排泄チェック表を活用し定時誘導している。入居前にポータブルトイレを使用していた利用者がポータブルを使用せずトイレを使用する、おむつの使用者はいないなど、自立に向けた支援が行われている。入居当初、異性介助を嫌がる利用者もいたが、職員の細やかさは配慮もあって嫌がることも無くなっている。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム 美葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	多量の服薬、運動不足による便秘はある。繊維質の食材の提供、水分調整、運動により緩和支援をしている。また、個人に合わせたタイミングでの便秘薬の服用で対応。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	共同生活住居のため個人の希望する時間帯の入浴とはなっていない。(不満は聞かれていない)入浴拒否の場合は無理に勧めることはなく、翌日のタイミングで入浴していただく。	入浴は、日曜日も含め毎日3人ずつを基本としており、受診の前日入浴などを除いて、概ね3日に1回となっている。入浴を嫌がる利用者はなく、のんびりと一人で過ごしたり、利用者によっては入浴剤を入れたり、職員に昔話を聞かせるなどして入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	昼寝の習慣の有無。就寝時間の違いを把握し、声掛けや誘導により就寝介助。レクリエーションの時間に居室で休まれていても参加を強要すること無く自由としている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	服薬説明書を預かることで効能や効果、注意事項の記載を参考にしている。副作用などの症状が現れた場合は家族や医師、薬剤師に情報提供し指示を受けることで服薬の中止や変更もある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	本人が出来る軽作業、出来ない事、好む事、嫌う事を把握していることで不穏や混乱を防止し穏やかに生活していただく。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	ホームでは屋外活動に力を入れている。地域の方の協力が出掛けることは無い。普段行けない場所への外出となれば、家族の都合や対応によることが多い。	感染症の拡大防止に注意しながら、ドライブや畑など屋外での活動支援に努めている。乗用車2台が準備されており、天気や季節のニュースを確認しながら、利用者に声をかけて、室根山の桜や川崎の紫陽花見学に出かけ、利用者の笑顔という好評を得ている。今年の夏は暑くて周辺の散歩は控えざるを得なかったが、近隣の方が犬の散歩で頻繁に来訪し交流が深まっている。	

令和 7 年度

事業所名 : グループホーム 美葉

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	現在、現金を所持している入居者はいない。所持していない不安を職員は理解している。本人持ち金としてホームで1万円程度を預かり、日用品の補充や床屋代、訪問診療の支払いなどに充てている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話の希望はほぼ帰宅願望の訴えからであり家族自身もその連絡は望んでいない。最近では手紙が届く入居者もおらず、返事を書く機会も無い状態である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ホールと台所が対面式となっており、調理の音や匂いを感じ取れる。入居者が手伝う場合もスムーズに移動が可能である。職員は調理しながらも見守りが出来るため事故防止にもなっている。廊下は歩行妨害になるような物を置かないようにしている。	明るく清潔に保たれたホールや台所、廊下は、エアコン、パネルヒーター、空気清浄機などで温度湿度が整えられ、利用者はソファや椅子に腰掛け、思い思いに過ごすことができている。壁にはイベントでの利用者の笑顔の写真が多く掲示されており、畑で採れたスイカと一緒に写真など季節を感じる事の出来る工夫もなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	畳敷きの小上りがあり自由に過ごせる。廊下に椅子やソファを置いた時期もあったが1入の入居者の拘りが強く、他入居者とのトラブルが頻回のため現在は撤去となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	在宅時のベッドやタンスの配置を確認し、入り口からの景色が出来るだけ変わらないようにする。本人が安心出来る物、好みの物など居室に収まる範囲での持ち込みを可能としている。	居室には、予め畳敷きのベッド、タンス、カーテンが備え付けられている。利用者は衣装ケースなど馴染みのものを持ち込んでいるほか、家族の写真や自分で作ったもの、ぬいぐるみなどを飾り、居心地の良い空間が確保されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	トイレや自室を認識出来ない方も多い。分かり易い表示や居室入口にネームプレートを掲げることで自分の部屋、他人の部屋を少しでも理解できるようにしている。		